

京都市告示第 68 号

生活保護法第 55 条において準用する同法第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 14 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第 14 条第 2 項第 3 号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

令和 5 年 4 月 18 日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
三浦 慶子	三浦鍼灸院	北区紫野東野町 20-15	令和 5 年 3 月 27 日
藤田 健太	ひなた接骨院	上京区大黒屋町 30	令和 5 年 3 月 17 日
鈴木 久恵	訪問マッサージ タクタス 施術所	上京区浄福寺通上立売上る 大黒町 721	令和 5 年 3 月 8 日
来代 正人	訪問マッサージ タクタス 施術所	上京区浄福寺通上立売上る 大黒町 721	令和 5 年 3 月 11 日
柿仲 英吏	訪問マッサージ タクタス 施術所	上京区浄福寺通上立売上る 大黒町 721	令和 5 年 3 月 14 日
日下部 翔平	くさかべ鍼灸接骨院	左京区北白川上別当町 5-6	令和 5 年 3 月 2 日
八木 佑哉	修学院整骨施術院	左京区山端川原町 9-1	令和 5 年 2 月 1 日
中橋 良平	中橋 良平	左京区鞍馬二ノ瀬町 151-2	令和 5 年 2 月 20 日
赤木 由佳	まごころ鍼灸マッサージ院 烏丸五条院	下京区北町 181 第五キョートビル 3F	令和 5 年 3 月 16 日
隼田 怜	訪問マッサージ タクタス 施術所	右京区花園一条田町 6-2 A2	令和 5 年 3 月 10 日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
南 正子	ミナミ治療室	伏見区桃山町正宗39-24	令和5年3月1日
山田 哲生	リライフマッサージ治療院	伏見区深草西浦町6-74 Deft深草1階	令和5年3月22日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)